

## “地域の要望を国につなげる仕組み”の変更について

私たち民主党岡山県総支部連合会では、「脱官僚」「政治主導で政策決定を行っていく」という基本方針のもと、県内の自治体や各種団体等、県民の皆さまの意見や要望等を、責任をもって国の政策や施策につなげていくための取り組みを行ってまいりましたが、党本部の陳情要請対応が、一部変更となりましたので、改めて、新しい仕組みをお示しします。

### そもそもの、民主党『分権型陳情への改革』の目的は

- ① 政官癒着の排除と利益誘導型政治からの脱却
- ② 分権型陳情で霞ヶ関詣でを一掃
- ③ 国の行政刷新と地方改革に寄与
- ④ 透明性、公平性を確保する陳情処理

### 基本方針（改定後）について

- ① 要望等は、県連および国会議員（各総支部）が、受け付けます。
- ② 要望等を受け付ける際には、できるだけ丁寧に対応します。
- ③ 受け付けた要望等については、県連で内容を精査したのち、すべて党本部につながります。  
（要望書、陳情書、提案書など、書面でいただいたものは、そのまま党本部へ提出します。）
- ④ できる限りスピーディな処理・対応を行います。
- ⑤ 説明責任を果たし、透明性の高い処理をめざします。
- ⑥ 地域主権推進の観点からも、地域の実情に即した「おかやま」らしい、システムの構築や、取り組みをめざしていきます。

### 全体の流れなど

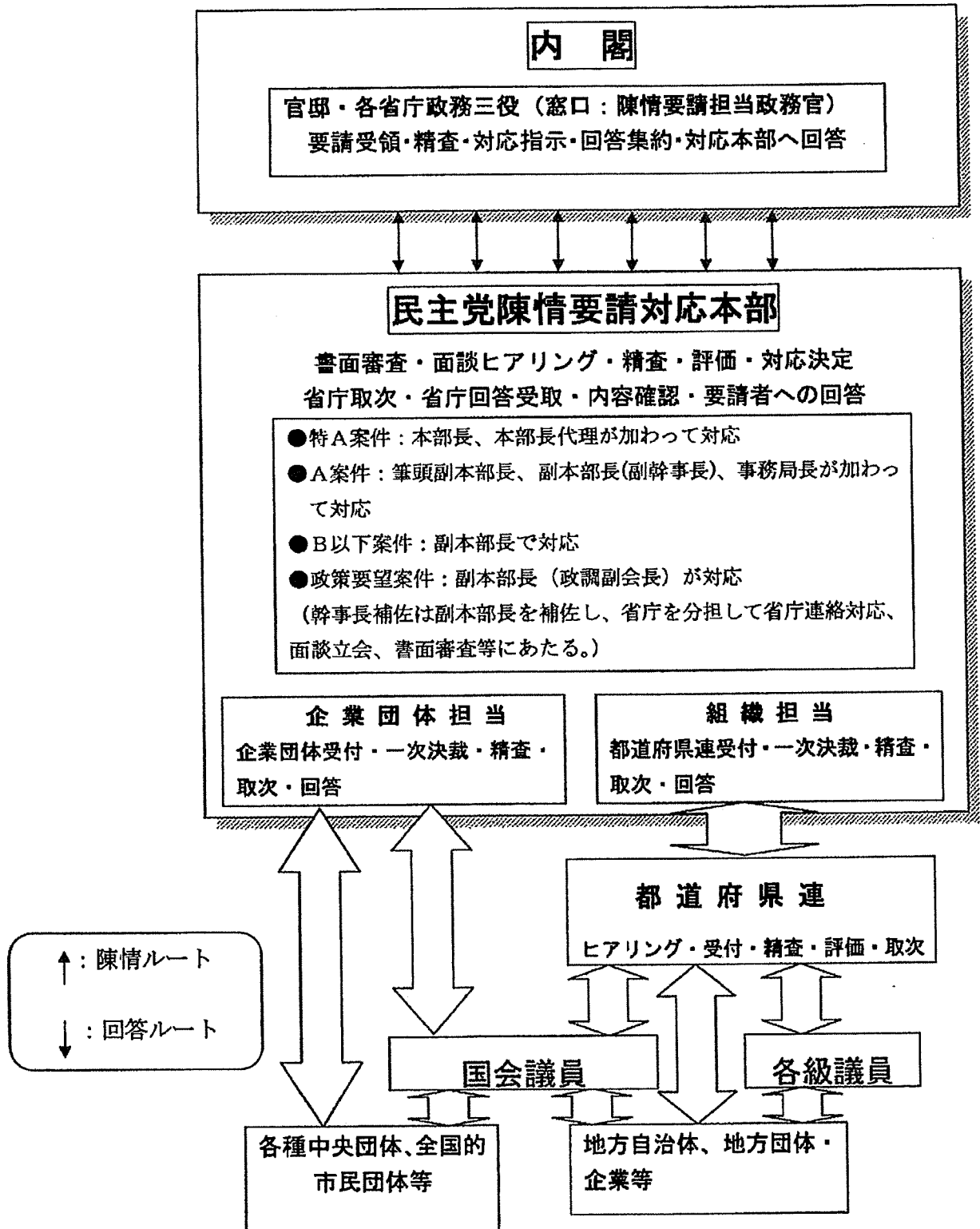
<別添のとおり>

### 要望等に当たって（手続きなど）

- 【必要なもの】
- ① 要望・陳情・提案書 3部
    - ・様式等の定めはありません。要望等の内容がわかるものであれば結構です。
    - ・要望先が多岐（複数の省庁）にわたる場合は、3部×省庁分ご用意ください。
    - ・団体名や、日付の記入をお願いします。
  - ② 要望者の概要がわかるもの 1部
    - ・パンフレット、事業概要、予算書など
    - ・役員名簿、構成人数
    - ・連絡先（住所、代表者、担当者名、電話番号、FAX 番号など
  - ③ 説明資料 2部
    - ・要望等の内容や、課題・問題点等がわかる資料

陳情・要請対応の流れ(改定案)

2010.10.18



民主党陳情要請対応本部（構成）

2010.11.1 改訂

本部長	枝野幸男	幹事長代理
本部長代理	長妻 昭	筆頭副幹事長
本部長代理	横光克彦	組織委員長
本部長代理	山根隆治	企業団体対策委員長
本部長代理	一川保夫	政調会長代理
筆頭副本部長	田村謙治	総括副幹事長
副本部長・事務局長	糸川正晃	副幹事長
副本部長	岡島一正	副幹事長
副本部長	三谷光男	副幹事長
副本部長	金子恵美	副幹事長
副本部長	津村啓介	政調副会長
副本部長	小川淳也	政調副会長
副本部長（※新任）	柚木道義	企業団体対策委員長代理
副本部長（※新任）	楠田大蔵	企業団体対策委員長代理
副本部長（※新任）	吉川沙織	企業団体対策委員長代理
副本部長（北海道B）	相原久美子	組織副委員長（北海道B担当）
副本部長（東北B）	松浦大悟	組織副委員長（東北B担当）
副本部長（東京・南北関東B）	米長晴信	組織副委員長（東京・南北関東B担当）
副本部長（北陸信越B）	風間直樹	組織副委員長（北陸信越B担当）
副本部長（東海・近畿B）	稲見哲男	組織副委員長（東海・近畿B担当）
副本部長（中国・四国B）	武内則男	組織副委員長（中国・四国B担当）
副本部長（九州B）	大久保勉	組織副委員長（九州B担当）
副本部長（財務・税制）	中谷智司	企業団体対策副委員長（財務・税制関係）
副本部長（厚労）	梅村 聡	企業団体対策副委員長（厚労関係）
副本部長（総務）	加賀谷健	企業団体対策副委員長（総務関係）
副本部長（文科）	川越孝洋	企業団体対策副委員長（文科関係）
副本部長（国交）	中川 治	企業団体対策副委員長（国交関係）
副本部長（農水）	森本哲生	企業団体対策副委員長（農水関係）

副本部長補佐（幹事長補佐）

井戸正枝、花咲宏基、橘 秀徳、石井登志郎、和嶋未希、山尾志桜里、三村和也、柴橋正直、西村まさみ、小西洋之

以上